

特集

平成29年度施政方針

今年度の仕事とお金 2

- 壱岐市政だより..... 8
- 開け！健康のトビラ..... 15
- けねやねピックアップニュース..... 16
- 暮らしの掲示板..... 17
- なるほど壱岐学 etc..... 18
- 1歳になりまちた..... 19
- 5・6月の行事予定..... 20



今月の
題字 柳田小学校2年
たけうら りお
竹浦 莉央さん
家族と園工が大好きです。

い
き

5 2017年
月号

No.158
MAY.2017



4月10日(月) 幼稚園入園式

市内の幼稚園で入園式が行われました。新入園児は、「待っていたよ、明日からいっぱい遊ぼうね」と先生たち、おにいさん・おねえさんからの歓迎を受けました。(郷ノ浦幼稚園)

今年度の仕事とお金



平成29年市議会3月会議において、市長が今後1年間の「施政方針」を発表しました。この「施政方針」を基に今年度の吉岐市の仕事とお金について解説します。

有人国境離島法の施行

昨年4月に成立した有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、いわゆる有人国境離島法が、4月1日から施行され、新たな交付金が創設されました。航路航空路運賃の引下げと、農水産物の輸送コスト支援が実現しました。本法律を最大限活用するため、市が中心となり、県、地域の団体及び民間事業者等が連携・協力し、知恵をしばって、今後も衆知を結集して取り組みます。

地域商社の設立

高い価値を持ちながらも地域に埋もれてしまっている商品を、都市部を中心とする全国の顧客に宣伝・売り込みを行う機関として、吉岐市の地域商社を設立します。首都圏及び

福岡都市圏をターゲットとした小売店や飲食店への売り込み、全国に向けた通信販売事業などを実施するとともに、それに先立って市内産品の掘り起こしと棚卸し、マーケティングリサーチ等を行う予定です。吉岐産品の販路開拓・高価格化により、生産者・事業者の事業拡大につながる雇用の創出を図ります。

まち・ひや・じや
地方創生

昨年度に地方創生推進交付金事業でCCRC（生涯活躍のまち）関連事業等計3事業、さらに地方創生拠点整備交付金事業により、吉岐観光サービス拠点整備事業他計3事業が採択されました。本交付金は、地方版の総合戦略に基づく自主的かつ主体的な地域拠点づくりなどを、地方の事情を尊重しながら施設整備等を進めることを目的に創設されたもの

ふるさと納税

であり、未来への投資の基盤に繋がるものとして、地方創生のさらなる深化を目指します。

昨年度のふるさと納税は、返礼品カタログの改訂やポイントの見直し、動画サイトなどでの積極的な宣伝活動を行い、6,190件、約1億3,500万円（平成29年2月末現在、入金済額）の寄附額となりました。ふるさと応援基金の活用については、島に住む人、訪れる人に実りをもたらす吉岐の宝を磨き上げる「実りの島プロジェクト」と子育て・教育の充実、担い手の育成など「しまの未来を担う人材育成プロジェクト」、移住・定住の促進、福祉・医療の充



ふるさと納税カタログ

産業振興で
活力あふれるまちづくり

1 農業の振興

新規就農・後継者や女性農業者などの認定農業者への認定や、集落営農組織・特定農業法人の設立、企業の新規参入等、多様な担い手確保対策を推進します。

法人経営体を含む認定農業者や、集落営農組織には、本市農業の柱となる担い手として、今後も引き続き持続的な経営安定に向けた育成・支援を行います。また吉岐市農協に新設された、集落営農法人、認定農業者等に対し経営力向上への支援を行うための専門部署を「吉岐市担い手サポートセンター」と位置付け、県吉岐振興局と市から週1回職員を派遣し、官民一体となった総合的な担い手支援を行います。

高生産性・高収益を望める花卉、果樹等は、今後も補助事業等を活用

して施設整備の支援を行います。特にアスパラガスは、反収が10年連続県下トップを維持しており、さらなる面積の拡大と産地形成を図ります。子牛市の年間平均は過去最高を更新しており、年間の販売額は30億円に到達しました。本年は9月に「第11回全国和牛能力共進会宮城大会」が開催されます。引き続き生産基盤の強化や増頭対策に取り組み、共進会へも最大限の支援を行います。

2 水産業の振興

全国的なスルメイカの不漁やクロマグロの資源回復のための漁獲抑制、魚価の低迷などにより、市全体の漁獲量及び漁獲高は前年比20～30%減となっており、漁家・漁協の経営に深刻な影響を与えています。引き続き、認定漁業者制度と漁業後継者制度を実施するほか、漁業近代化資金等制度資金の利子補給、漁獲安定共済・漁船損害保険の一部助成、漁船近代化機器導入への助成、密漁による被害防止のための監視活動に対する助成などを実施し、水産業の振興を図ります。

栽培漁業では、吉岐栽培センターを活用し、アワビ31万個、アカウニ28万個、カサゴ18万尾の種苗の生産・放流を計画しています。

漁港整備については、防風柵や簡易浮桟橋の設置を行い、各漁港の岸壁等へ車止めの設置を順次進めています。

きます。

3 観光の振興

有人国境離島法による、滞在型観光促進のための事業を展開します。一昨年認定された日本遺産を含め、原の辻遺跡と一支国博物館を核として、古墳や神社仏閣といった歴史・文化遺産に、吉岐の美しい自然環境や豊かな食材を活かした魅力的な観光地づくりに取り組みます。

また、郷ノ浦港ターミナル隣接地に、2次交通対策の一助となっている電動自転車（吉岐チャリ）の拠点施設及び観光案内所を整備し、新たな周遊プランやきめ細かな観光サービスを提供し、交流人口拡大を図ります。

また、福岡事務所を博多港から博多駅前エリアに移転し、地域商社の営業活動の拠点等として、さらなる



新福岡事務所

吉岐のPRに努めます。

4 商工業の振興

起業を志す人や経営上の課題を抱える中小企業の挑戦を応援する吉岐市産業支援センター（通称・イキビズ）を8月に開設する予定です。選考を経て決定したセンター長とサポートスタッフを雇用し、センターの事務所は、吉岐市農協本所向かい側の貸店舗を借り上げるように予定しています。

5 テレワークの推進

テレワークを推進している企業・団体と本市が協議会を設立し、原の辻ガイダンス横に整備したテレワークセンターで、実践セミナーを開催しました。

情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方で、「働き方改革」を行い、島外からの移住者など、多様な人々が交われる



テレワークセンター

コミュニティスペースも併せて整備することで、地方創生に積極的に参画できる仕組みを構築します。

福祉・健康づくりの充実で 安心のまちづくり

1 地域福祉の推進

「みんなで支え合い、尊重し合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念として推進している吉岐市地域福祉計画に沿って、地域福祉力の向上に努めています。平成29年度から5カ年を計画期間とする第2次吉岐市地域福祉計画を策定しており、自分で行えること「自助」、隣近所で支え合う「互助」、地域や事業所等が支援する「共助」そして市が各種制度により援助する「公助」の観点から取組の方向を定め、それぞれの役割を明確にし、地域福祉力の向上を目指します。

また、「障がいのある人が自立し、安心して生活できるまちづくり」を基本理念とし、障害者基本法に定める地域社会における共生と障がいがある理由とする差別的禁止を基本原則として、平成29年度から5カ年間の第2次吉岐市障がい者計画を策定しています。

また今年度は、平成30年度から3カ年間の計画期間とする第5期障害福祉計画を策定し、障害者総合支援法に基づく共生社会の実現に努めます。

す。

平成27年10月に経営移譲した市立特別養護老人ホームは、社会福祉法人恵心会「特別養護老人ホーム恵心のこころ」として、順調な運営がなされており、経営移譲の条件の1つである新施設建設に向け進めています。

臨時福祉給付金については、国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して、対象者1人につき15,000円が給付されます。

2 子育て環境の充実

子育てを社会全体で温かく見守り、子育ての喜びや充実感が感じられるような「ゆとりとやさしさで育む、癒しの島嵯岐」の実現を目指します。子育て世帯の経済的負担を軽減するため、本年4月診療分から、医療費給付の対象年齢を満15歳（中学校卒業時）までに拡充します。※詳細は14ページ

また、嵯岐市子ども・子育て支援事業計画に基づいた幼児教育・保育の量の確保と質の向上を図るため、平成31年4月に、石田町幼保連携型認定こども園の開設を予定しています。



3 生活保護

全国的に生活保護世帯が増加傾向にある中、本市では、近年横ばいの状態で推移しています。

生活を守る最後のセーフティネットとして、今後とも民生委員・社会福祉協議会等の関係機関と連携し、真に保護を必要とする人に制度の適用を図るとともに、受給者の自立に向けた就労支援の強化や健康・生活面に着目した支援、不正受給者対策の強化と医療扶助の適正化に努めます。

4 健康づくりの推進

市民皆様の健康づくりのため、各種健（検）診、相談、予防、健康教育等の充実を図るとともに、受診率向上のため、引き続き啓発事業を推進します。さらに、学術的な根拠に基づき研究を進め、福岡大学・嵯岐医師会・長崎県嵯岐病院・県及び市が連携して、嵯岐地域医療・健康開発研究事業を実施します。

今年度は、市が重点施策と位置付けているCKD（慢性腎臓病）重症化予防対策に取り組み、将来的には地域包括ケア、うつ病・自殺予防、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）対策などにも事業を拡大する予定としています。

食生活改善推進員の皆様には、「私達の健康は私達の手で」というスローガンのもと、総勢約180名の

組織力と結束力で、様々な場面で食品の安全・調理・栄養など食に関する啓発をしていただいております。一人一人の健康への意識向上のため、今後も市民協働の活動を展開します。

5 特定不妊治療費助成事業

本市の合計特殊出生率は2・14であり、全国第9位、県内第2位に位置しておりますが、晩婚化等により夫婦が望むタイミングでの妊娠・出産が難しい現状もあります。保険診療で認められていない特定不妊治療を受けている夫婦の心理的負担、経済的負担の軽減を図り、治療が継続できるよう、今年度から特定不妊治療費助成事業を実施します。

6 国民健康保険

制度の安定を図るため、平成30年度から県に財政運営責任等が移行することとなっております。準備を進めています。

また今年度は、特定健診の受診率向上対策として新たにピロリ菌抗体検査を予定しており、引き続き特定保健指導の充実、重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ります。

7 介護保険

高齢者皆様が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目

なく提供する地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めています。今年度は、第6期介護保険事業計画の進捗状況の総点検と第7期計画策定の準備を進めます。

新規事業として、認知症総合支援事業を実施予定であり、認知症初期集中支援チームの設置と認知症地域支援推進員を配置し、複数の専門家により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族の初期の支援を包括的に行います。

8 後期高齢者医療

長崎県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な医療サービスを受けられるよう努めています。

後期高齢者医療保険料は、2年毎に見直しを行いますが、今年度の保険料については据え置きとなります。

安全安心で環境にやさしいまちづくり

1 防災対策

本市は玄海原子力発電所から30km圏内に入る区域を有することから、原発事故への対策を引き続き国や県へ要請してまいります。

昨年4月に発生した熊本地震では甚大な被害が発生し、本市でも震度3を記録しました。また、全国各地で大雨による災害が多発しており、自助・共助の要である住民組織がま

ますます重要な存在となります。

今後も、関係機関・団体、市民皆様との協力により、安全・安心対策の充実を図ります。

2 消防・救急

消防署郷ノ浦支署の耐震設計、防火水槽の増設、消防団の積載車及び小型ポンプの更新等を行います。複雑多様化する近年の災害に対して、今後も、吉崎市消防団とともに関係機関と連携を強化し、万全の態勢を構築していきます。

3 道路、河川等の整備

道路改良、交通安全施設整備及び起債・単独事業での整備を計画しています。急傾斜地崩壊対策事業は、引き続き3地区の整備を進めます。道路、河川等の整備は、限られた財源の中で、今後も生活の基盤整備の内容を十分に精査した上で取り組みます。

4 公営住宅

耐震診断・改修工事、外壁及び屋上防水工事等、既存住宅の整備を進めます。

平成25年度に策定した公営住宅等長寿化計画は、10年間の計画期間としておりましたが、社会情勢の変化、国や県の住宅政策の動向などから、5年目の本年に計画の見直しを予定しています。

5 水道事業

国の制度改正を受け、本年4月から簡易水道事業を上水道事業に統合し、経営の効率化や透明性の向上等を図り、経営基盤の強化を目指します。

老朽管を計画的に更新して漏水防止に努めるとともに、水道事業ビジョンを策定し、将来の水需要を考慮した施設の統廃合を含めた施設更新に取り組めます。



6 下水道事業

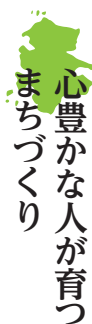
下水道整備計画区域内の古城・大谷地区周辺の整備を進めています。漁業集落排水施設整備事業は、汚水管布設工事及び路面本復旧工事を引き続き実施し、事業の促進を図ります。芦辺地区の一部について昨年と本年4月に供用開始し、今後も積極的な接続を推進していきます。

合併処理浄化槽設置整備事業は、国・県の補助制度により140基の設置を予定しています。

7 吉崎斎場の改築計画

火葬炉3基を備えた現在の施設は、建設後30年余りが経過し、建物及び設備も老朽化しており、さらには機器類の更新時期を迎えていることから、周辺地域の皆様のご理解を賜り、改築計画を進めます。平成30年度の

完成を目指し、今年度は測量、地質調査及び実施設計を行います。



1 教育施設の環境整備

市内小中学校の校舎及び体育館は、児童生徒の学習の場及び災害発生時における緊急避難場所として、安全性の確保は極めて重要です。

芦辺小学校校舎改築工事について、早期の完成に努めます。また、体育館についても、平成30年度の建替に向け進めています。

芦辺中学校校舎については、旧那賀中学校の耐震診断の結果と、耐用年数や不足する教室の増築等を総合的に勘案した結果、新築することがより賢明と判断し、今年度調査・設計を予定しています。

経年による老朽化が進む学校施設の整備については、今後、多額の費用が想定されることから、新たに学校施設整備基金条例を制定しています。



2 小・中学生の離島留学制度

吉崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略として離島留学制度の推進を掲げており、従来、高校生が対象で

あった離島留学を小・中学生まで拡充したいと考えています。

また、ますます英語の重要度が増していますので、各学校での取組をさらに後押しするため、英語検定費用の補助を実施します。

3 生涯学習・生涯スポーツの推進

長崎県公民館大会吉岐大会を、10月12日・13日に開催します。県内各市町から約1,000名の方々が参加されます。

また、長崎県スポーツ推進委員研究大会吉岐大会を11月25日・26日に開催します。県内各地から参加される皆様を、温かくお迎えするため準備を進めています。

4 文化財行政の推進

原の辻遺跡をはじめとする本市固有の貴重な歴史遺産を島外へ情報発信するため、引き続き「デリバリーミュージアム」等の取組を行います。来年1月13日から2月25日まで、一支国博物館において、文化庁が主催する「発掘された日本列島展2017」を吉岐で初めて開催します。

ユネスコの「世界の記憶」として今年登録予定の「朝鮮通信使」や、無形文化遺産として登録に向けて動き始めた「九州の神楽」など、世界に向けた情報発信を、関係機関・団体とともに進めます。

国内外交流が盛んなまちづくり

1 彦岐ウルトラマラソン

昨年10月に初開催したウルトラマラソンは、経済波及効果は4,600万円以上、観光振興や情報発信としての効果も大きく、関係団体、市民皆様の多方面でのご協力により、盛会裏に終了することができました。今年度は10月21日に開催が決定しており、前回いただいたご意見を活かして準備を進めてまいります。



ウルトラマラソン

2 インバウンドの推進

今年度は、各国メディアの東京特派員を招聘し、彦岐の魅力を世界に発信することを目的としたプレスツアーの開催を予定しています。また、8月には英語圏の国から日本語

が堪能な国際交流員を招致し、国際イベントの企画や海外向けの情報発信、観光関係の英語表記支援、通訳等の業務を行っていただき、さらなる国際化の推進、インバウンド事業の促進に繋がります。



昨年度の駐日外交団ツアー

3 こころ医療福祉専門学校校舎校校について

岩永学園の関係皆様の深いご理解をいただき「こころ医療福祉専門学校校舎校校」の開校が実現しました。全国的に深刻な人材不足が予想されている介護福祉士の人材育成のみならず、地域と共存する専門学校として、地域活性化に繋がるものと確信しています。

参画と協働による市民皆様が主役のまちづくり

1 市民皆様の協働

地域が抱える課題への対応や市民皆様が主体となったまちづくりを進めるため、自治の基本原則及び市政運営に関する基本的事項を定める「彦岐市自治基本条例(仮称)」の制定に向け、素案の検討を進めています。素案完成後、パブリックコメントや意見交換会を開催し、今年度の条例制定に向けて取り組みます。

2 男女共同参画・女性活躍推進

第1次彦岐市男女共同参画基本計画の計画期間が満了したため、女性活躍推進法に基づく計画を盛り込んだ第2次彦岐市男女共同参画基本計画を策定しました。

本計画の周知に努め、あらゆる分野で男女共同参画、女性活躍推進の視点に立ち、関連施策を実施していきます。

3 地域担当職員制度の導入について

急速に進む少子高齢化や市民皆様のライフスタイルの変化、それらに伴い複雑多様化する行政ニーズに対し、これまでの一律的な行政サービスではこれらの地域課題を解決することが困難となっています。本市においても例外でなく、地域の持続的な発展を支える人材そのものの支援

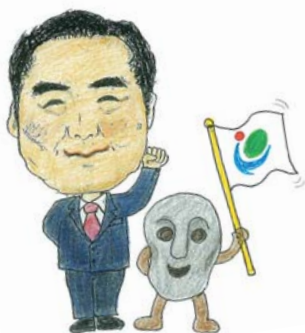
が求められており、「自助・互助・共助・公助」の原則のもと協働のまちづくりを進めていくため、地域と行政の相互の橋渡し役となり支援する地域担当職員を、おおむね小学校区単位の地域区分で、この4月から配置いたします。

4 効率的な行財政の充実

防災拠点施設となる各庁舎の耐震性確保やバリアフリー化、設備の老朽化等の課題を解決するため、耐震改修工事を実施します。工事期間中、市民皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、将来を見据え、彦岐市本庁舎建設基金条例を制定しています。

今後も様々な行政課題に全力で対応しながら、財政の健全化に努め、明日に希望の持てるまちづくり、そして将来の彦岐市を見据えたまちづくりに全力で取り組んでまいります。



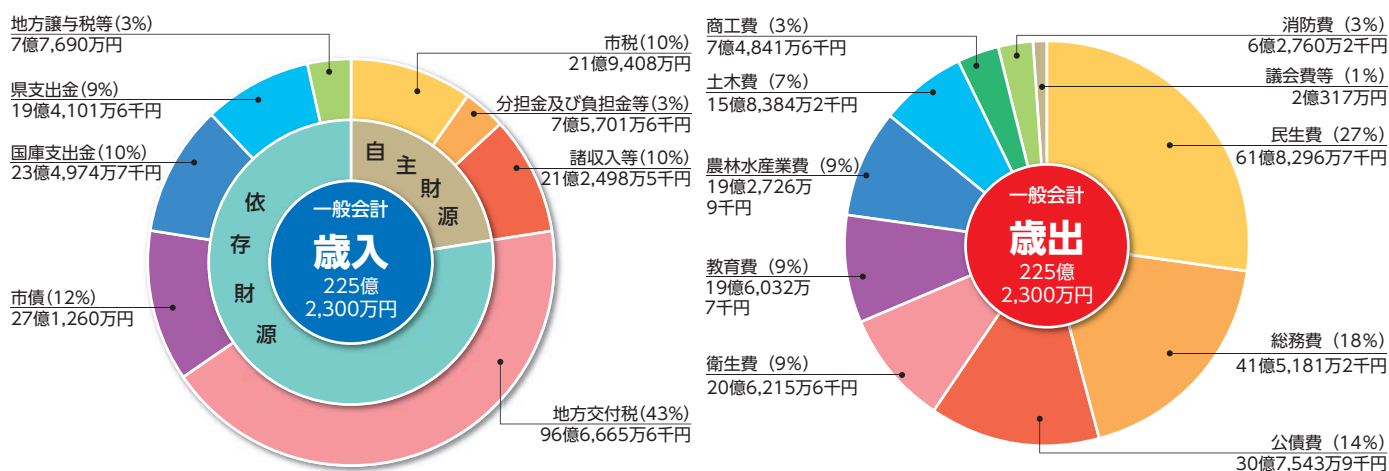
平成29年度 一般会計予算の状況

平成29年度は、普通交付税合併算定替えの段階的縮減の4年目となり、その縮減に応じた予算編成となっています。

予算編成においては、27年度に策定した「第2次吉岡市総合計画」の着実な実施を軸として、スクラップアンドビルドの徹底、さらに事業の優先順位の明確化による効率的な予算編成を行うとともに、「吉岡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「吉岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、さらには「特定有人国境離島地域社会維持推進事業」における離島航路・航空路運賃の低廉化、滞在型観光促進事業、創業事業支援拡大事業等各種施策を最大限実行していくための予算編成となっています。

なお、一般会計の予算規模は**225億2,300万円**（対前年度当初予算比3億3,800万円増、1.5%増、対前年度6月補正予算後比5億54万3千円減、2.2%減）で、特別会計を含めた予算規模は、**326億284万6千円**（対前年度当初予算比4億9,513万8千円減、1.5%減、対前年度6月補正予算後比13億4,335万円減、4.0%減）となっています。

※前年度の平成28年度当初予算は、市長選挙の関係で骨格予算（必要最小限の予算）を編成し、6月補正予算において肉付け予算（政策的経費や新規事業等を加える補正予算）の編成となっていました。



平成29年度予算の主な事業

総務費	金 額	商工費	金 額
本庁舎建設基金積立金【新規】	1,000万円	しま共通地域通貨発行事業	1億9,854万5千円
市役所庁舎耐震改修等事業	6億円	ふるさと就職支援事業	340万円
ふるさと応援寄附金事業	3億737万5千円	商工業支援事業【新規】	3,030万円
国際化推進事業【新規】	919万1千円	(吉岡市産業支援センター運営費等補助金)	
地方バス路線維持対策事業	6,922万3千円	地域商社運営費等補助事業【新規】	460万8千円
ウルトラマラソン運営事業	800万円	戦略的情報発信強化事業	2,770万円
テレワーク推進事業	2,445万円	日本遺産関連PR事業	855万円
離島航空路新規路線対策事業【新規】	7,533万3千円	土木費	
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業【新規】	4億9,718万4千円	道路維持補修事業	2億1,437万9千円
民生費		道路改良事業	5億9,674万5千円
臨時福祉給付金給付金事業	1億2,750万円	住宅リフォーム支援事業	2,000万円
乳幼児・母子・寡婦福祉医療事業【拡充】	7,464万円	3世代同居・近居促進事業	400万円
介護人材確保対策事業【新規】	1,868万円	住宅建設事業	2億3,868万6千円
キャリアアップ促進事業【新規】	360万円	消防費	
衛生費		消防施設整備事業	1,466万2千円
がん健診事業	4,984万2千円	小型動力ポンプ・消防団積載車購入事業【新規】	2,431万7千円
特定不妊治療費助成事業【新規】	480万円	防災資機材整備事業	100万円
吉岡市葬斎場改築調査等事業【新規】	6,595万2千円	教育費	
リサイクル報償金	950万8千円	学校施設整備基金積立金【新規】	1,000万円
農林水産業費		離島留学生ホームステイ事業等	1,101万9千円
家畜導入事業	2,200万円	小学校校舎等改修事業	6,384万2千円
地域肉用牛緊急増頭対策事業	960万円	中学校校舎等改修事業	5,074万3千円
地域肉用牛活性化プロジェクト推進事業	2,080万円	英語力向上対策推進事業【新規】	100万6千円
漁業就業者確保育成総合対策事業	2,677万円	幼稚園等改修事業	484万1千円
離島漁業再生支援交付金事業	2億1,530万円	子ども夢プラン応援事業	100万円
		吉岡文化ホール(吉岡の島ホール)等改修事業	9,864万9千円
		一支国博物館活用推進事業	4,003万3千円



職員の人事異動

市の政策

総務課職員班 ☎48-1111

平成29年4月の職員の採用及び人事異動（課長級以上）について、お知らせします。

基本方針

1. 地域担当職員制度の導入

地域と行政が連携して「協働のまちづくり」を進めるため、相互の橋渡し役となり支援する“地域担当職員”を配置し、地域活動の活性化及び行政運営の円滑化を図ります。（詳細は10ページ）

2. 消防団担当事務の消防本部への一元化

合併後、市長部局と消防本部の両方で運営されてきた消防団担当事務について、消防本部への一元化を行い、事務の効率化を図ります。

消防主任：これまで、各庁舎に配置されていた消防主任4名を2名に集約し、市長部局から消防本部へ出向します。

3. 保健環境部「健康保健課」を『保険課』と『健康増進課』に分離

健康寿命の延伸と医療費の削減を目指し、市民の主体的な健康づくりへの取り組みを推進・強化するため、健康保健課を2課に分離します。

4. 「地域商社」設立に向けた体制、及び「地域振興・国際化推進の取り組み」を強化

【4月1日付異動（部長級）】

新 所 属	旧 所 属	氏 名
総務部長	総務部総務課長兼選挙管理委員会書記長	久間 博喜
消防本部消防長	消防本部総務課長	下條 優治

【4月1日付異動（課長級）】

新 所 属	旧 所 属	氏 名
議会事務局次長	企画振興部地域振興推進課長	米村 和久
総務部総務課長兼選挙管理委員会書記長	総務部財政課長	中上 良二
総務部財政課長	総務部総務課課長補佐兼職員班係長	松尾 勝則
総務部管財課長	議会事務局次長	吉井 弘二
企画振興部地域振興推進課長	市民部保護課長	本田 政明
市民部保護課長	市民部保護課課長補佐	赤木 茂紀
保健環境部保険課長	保健環境部健康保健課長	崎川 敏春
保健環境部健康増進課長	保健環境部健康保健課主幹（保健増進担当）	大浦五九子
教育委員会郷ノ浦幼稚園長	教育委員会郷ノ浦幼稚園主任教諭	山川 恭子
監査委員事務局長	保健環境部環境衛生課長	浦川 巧
保健環境部環境衛生課長	総務部管財課長	神崎 照浩
総務部総務課主幹（郷ノ浦町地域担当班）兼総務課課長補佐（総務班）	総務部総務課総務班係長	平本 善広
企画振興部政策企画課主幹（企画班及び市民協働班担当）	企画振興部政策企画課課長補佐兼市民協働班係長	豊坂 省一

【4月1日付異動（課長級）】

新 所 属	旧 所 属	氏 名
企画振興部政策企画課主幹（地域創生・人口減少対策班、情報管理班及びお結び班担当）	企画振興部政策企画課課長補佐兼地域創生・人口減少対策班係長	村田 靖
勝本支所主幹（勝本町地域担当班）兼勝本支所長補佐	農林水産部水産課課長補佐兼管理班係長	鉾林 茂
芦辺支所主幹（芦辺町地域担当班）兼芦辺支所長補佐	市民部保護課課長補佐	松本 和久
石田支所主幹（石田町地域担当班）兼石田支所長補佐	農林水産部農林課課長補佐兼農林畜産班係長	堤 一晃
市民部こども家庭課主幹（保育所担当）兼武生水保育所長事務取扱兼へき地保育所長事務取扱	市民部芦辺保育所長兼八幡保育所長	谷村 正子
市民部税務課主幹（納税・資産税担当）	市民部税務課課長補佐兼資産税班係長	吉永 祐次
保健環境部保険課主幹（国保・介護・年金・地域医療担当）	保健環境部健康保健課主幹（国保・介護・年金・地域医療担当）	木屋村伸吾
保健環境部環境衛生課主幹	保健環境部環境衛生課主幹兼廃棄物対策班係長事務取扱	大谷 俊也
教育委員会学校教育課長	教育委員会学校教育課主幹	松嶋真美子
教育委員会学校教育課主幹	教育委員会学校教育課学校教育班係長	安永 功
消防本部総務課長	消防本部総務課長補佐	山川 康

【3月31日付退職】

最 終 所 属	氏 名
総務部長	眞鍋 陽晃
監査委員事務局長	加藤 佳弘
市民部こども家庭課主幹兼武生水保育所長事務取扱兼へき地保育所長事務取扱	山川 寿代
市民部老人ホーム主任調理員	刈間 正二
保健環境部理事（地域医療担当）	采田 眞治
市民部老人ホーム准看護師	中尾多恵子
教育委員会郷ノ浦幼稚園園長	松田 晶子
教育委員会那賀幼稚園園長補佐	深見 誠子
教育委員会石田幼稚園園長補佐	山内美恵子
消防本部消防長	安永 雅博
壱岐消防署空港出張所長	清水 正孝
壱岐消防署郷ノ浦支署長兼第1隊係長	中野 泰光
保健環境部健康保健課	目良 裕美
市民部市民福祉課	楠本 隆秀

【4月1日付県教育委員会への転出】

最 終 所 属	氏 名
教育委員会学校教育課長	中上 一義
教育委員会学校教育課指導主事	横山 時子

【4月1日付新規採用】

新 所 属	氏 名
企画振興部政策企画課	山内 桜子
企画振興部政策企画課	篠崎 浩一
企画振興部観光商工課	末永 悠人
市民部市民福祉課	坂本 春香
市民部勝本保育所	白石麻亜子
市民部石田保育所	久原奈津実
市民部税務課	久原 啓輔
市民部税務課	立石 徹
保健環境部保険課	土谷 奈々
保健環境部健康増進課	浦川 瑞紀
農林水産部農林課	長峯 祐太
建設部建設課	長嶋 泰史
建設部建設課	寺田 守光
会計課	祈 知美
教育委員会勝本幼稚園	川上 由香
教育委員会霞翠幼稚園	長戸 奈月
消防吏員	濱口 拓斗
消防吏員	中村龍ノ介
消防吏員	金丸 諒祐

【4月1日付県教育委員会からの転入】

新 所 属	氏 名
教育委員会学校教育課指導主事	入江 保廣



地域担当職員制度を導入しました

市の政策

総務課総務班 ☎48-1111

自分たちの暮らし、自分たちの地域のことについて、地域住民や地域団体等と行政がそれぞれ、お互いの立場を認め合いながら対等の立場で協力し、“自助・互助・共助・公助”の原則のもと、まちの将来を考えながら『協働のまちづくり』を進めます。

現状と課題

- ・ 少子高齢化が進み、地域の結びつきや担い手が不足している
- ・ 地域課題について、話し合いをする機会がない
- ・ 地域課題、ニーズの多様化により、行政の一律的なサービスでは解決が困難

職員の配置

1. 地域担当職員：通常業務との兼務で市内18地域（おおむね小学校区）ごとに職員3～5名を配置
2. 地域担当班：各庁舎に「地域担当班」を設置し、地域担当職員が受けた地域からの相談や要望等を取りまとめ、それぞれの担当部署へつなぎます。（各庁舎市民生活班、郷ノ浦地域については総務課総務班）

地域担当職員の業務

各地域で行われる協議会や座談会への参加等により、地域の現状や課題を把握し、解決に向けて地域の声を施策につなぐものです。（現状把握や課題発見、解決に向けた支援・情報提供、連絡調整）

地域担当職員 配置表

- 郷ノ浦地域担当班（総務課） 平本善広 平田和啓 （48-1111）
- 勝本町地域担当班（勝本支所） 鉾林 茂 村川浩将 （42-1111）
- 芦辺町地域担当班（芦辺支所） 松本和久 辻川聡一郎 （45-1111）
- 石田町地域担当班（石田支所） 堤 一晃 長島力大 （44-6111）

みなさま、よろしく
お願いいたします。



担当地域	地域担当職員（◎リーダー）	担当地域	地域担当職員（◎リーダー）
武生水地域	◎吉田慎一郎（上下水道課） 浦上啓吾（社会教育課） 篠原一生（地域振興推進課） 横山和久（農林課） 里村治美（総務課）	鯨伏地域	◎山口卓美（政策企画課） 大久保寛人（上下水道課） 白川綾織（郷ノ浦支所）
渡良地域	◎大島利通（危機管理課） 出口威智郎（観光商工課） 浦川幸宏（農林課）	芦辺地域	◎篠崎道裕（観光商工課） 篠崎恵美（地域振興推進課） 小川学（政策企画課）
三島地域	◎徳島正次（フェリーみしま）	八幡地域	◎佐藤敬承（市民福祉課） 酒井恵美（鯨伏幼稚園） 松永純子（市民福祉課）
柳田地域	◎平川幸夫（環境衛生課） 長岡典栄（教育総務課） 新原祐太（保険課）	田河地域	◎坂口裕二（地域振興推進課） 中野美保（健康増進課） 松尾剛太（政策企画課）
沼津地域	◎尾川辰也（保護課） 浦川勝弘（建設課） 長富理佐（総務課）	那賀地域	◎末永文武（市民福祉課） 殿川吾朗（農林課） 内田悠亮（税務課）
志原地域	◎久間友浩（消防本部） 野本威史（観光商工課） 市山豊（総務課）	箱崎地域	◎森島弘己（保護課） 植村祐司（総務課） 田山和樹（総務課）
初山地域	◎山内英樹（建設課） 大久保貴徳（上下水道課） 長田一郎（水産課）	瀬戸地域	◎神保功（市民福祉課） 三木賢司（建設課） 立山明子（芦辺支所）
勝本地域	◎坂本謙太郎（上下水道課） 吉田まどか（議会事務局） 中村勇貴（政策企画課） 川村亮（農林課）	石田地域	◎古賀一典（社会教育課） 折田浩章（税務課） 横山雄次郎（建設課） 松永美幸（保険課） 山下隆平（農林課）
霞翠地域	◎長尾康隆（水産課） 今田英夫（建築整備課） 山口祐二（社会教育課） 植村慶一（財政課）	筒城地域	◎江口亨（総務課） 澤田員儀（地域振興推進課） 百崎卓（こども家庭課）



市の政策

平成29年度軽自動車税・自動車税の納期限のお知らせ

税務課市民税班 ☎48-1118

平成29年度軽自動車税・自動車税の納期限は5月31日(水)となっています。お近くの金融機関等で、必ず納期限内に納めましょう。

軽自動車税

【対象車種】
軽自動車（四輪・三輪）、小型特殊自動車（トラクター・フォークリフト 等）
原動機付自転車及び二輪車

【納付場所】
納付書記載の金融機関
各岐市役所各支所・各事務所 等

税務課市民税班 ☎48-1118

自動車税

【対象車種】
普通自動車、小型自動車（三輪以上）

【納付場所】
納付書記載の金融機関、各岐振興局税務課 等
※自動車税のみ、コンビニエンスストアやインターネットによるクレジットでの納付もできます。

各岐振興局税務課 ☎47-1111



市の政策

土地・家屋等の縦覧制度

税務課資産税班 ☎48-1118

平成29年度の「土地価格等縦覧帳簿」「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧しています。縦覧制度とは、市内に土地・家屋を所有している納税者が、ご自分の固定資産の価格が適正であるか判断するために、比較したい土地または家屋の価格を縦覧帳簿で確認していただく制度です。

なお、縦覧帳簿には評価額の比較に必要な事項についてのみ記載されております。

期間：6月30日(金)まで（土日・祝日を除く）
時間：午前8時30分～午後5時
場所：税務課（郷ノ浦庁舎1階）および各支所市民生活班

縦覧できる方

- ① 固定資産税の納税者
- ② 固定資産税の納税管理人
- ③ 縦覧することについて、納税者から委任を受け委任状をお持ちの方



市の政策

農地利用最適化推進委員40名が決定

農業委員会事務局 ☎44-6115

4月1日から就任した農地利用最適化推進委員（40名）を紹介します。

農地利用最適化推進委員の主な役割

農地の担い手農家への集積推進と耕作放棄地の解消推進といった農業委員会の2大目標を達成するため、特に現地活動を中心に担う者として新設されたものです。

各岐市においては旧12町村単位に農地面積等に応じて各地区最低2名、合計40名を配置します。

農地利用最適化推進委員

任期：平成29年4月1日～平成32年2月29日

担当地区	氏名	担当地区	氏名
武生水	徳永 秀次	田 河	大川 慶時
	石元 正信		吉岡 守
渡 良	坂本 均	那 賀	百田富士美
	中浦 賢二		寺井 一行
柳 田	高瀬 昭浩	箱 崎	安永 隆行
	山本 満年		齋藤 重清
沼 津	高村 修功	石 田	橋本 直巳
	山口 基美		坂口 寿彦
志 原	柴山 克也	勝 本	橋本己喜男
	久田 満弘		江坂 好夫
初 山	金丸 直治	鯨 伏	富田 祥三
	豊永 義教		米倉 清
勝 本	田口 正昭	石 田	牧山 寛賢
	山川 泰文		日高 裕一
鯨 伏	西野 恆信	石 田	中嶋 英樹
	田上 傳		松永 昇
鯨 伏	西村 芳治	石 田	松田 忠和
	松本 徳博		山川 幸裕
鯨 伏	大西 保夫	石 田	西 省吾
	吉田 武弘		江口 博之



市の政策

『平成29年度各岐市補助金一覧』について

財政課財政班 ☎48-1114

市民サービスの向上及び市民活動の促進を図るため、「平成29年度各岐市補助金一覧」を作成しました。各支所及び各事務所の窓口や市ホームページに掲載しておりますので、有効にご活用ください。

なお、各補助金の制度内容や申請等については、担当課へお問い合わせください。



行政相談委員の委嘱について

市の政策

総務課総務班 ☎48-1111

芦辺町^{な が た のぶひろ}の永田信弘さんの後任として、同じく芦辺町^{な か し ま た か ひろ}の中嶋隆弘さんが、本年4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、地域住民の皆さんの身近な相談相手として、行政サービス等に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。任期は2年です。



後期高齢者の保険料軽減特例の見直しについて

健康と福祉

保険課 ☎45-1157

後期高齢者医療制度では、世帯の所得等に応じた保険料の軽減措置が設けられ、更に特例として軽減措置が上乘せされてきましたが、この度、国において世代間・世代内の負担の公平性を図り、後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、平成29年度から、75歳以上の皆さまの保険料の軽減率が変わります。

75歳以上の方の保険料は、①所得に応じて納めていただく部分（所得割）と、②全員に納めていただく定額部分（均等割）があり、保険料は①所得割＋②均等割で決定します。

■所得割額の軽減特例措置の見直し

所得割額を負担する方のうち、前年中の総所得金額等から基礎控除額33万円を差し引いた額が58万円以下（年金収入のみの場合は211万円まで）の方の軽減措置は、平成29年度は2割軽減となります。

【所得割額】

平成28年度	平成29年度
所得割額 5割軽減	所得割額 2割軽減

■被用者保険の被扶養者だった方の軽減特例措置の見直し

後期高齢者医療制度加入の前日に、健康保険等（国民健康保険・国民健康保険組合は除く）の被扶養者だった方は、平成28年度までは特例的に9割軽減されていましたが、平成29年度は7割軽減になります。

なお、所得割額は平成29年度もこれまでどおり課されませんが、賦課開始時期を今後検討することとされています。

【均等割額】

平成28年度	平成29年度
9割軽減	7割軽減

※ただし、被用者保険の被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割額の軽減（9割軽減、8.5割軽減）が受けられます。



健康と福祉

国民健康保険被保険者証の一斉更新を行います

保険課 ☎45-1157

現在お使いの国民健康保険被保険者証（保険証）は、4月30日に有効期限が切れますので、一斉更新を行います。

○保険証は郵送します

新しい保険証は、4月下旬に世帯の加入者全員分をまとめて世帯主宛てに郵送します。

○記載内容をご確認ください

保険証が届いたら、氏名、生年月日、住所などの記載内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違や不明な点などがある場合は、保険課へお問い合わせください。

○保険証の有効期限

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の成立により、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すこととなりました。この制度改革に伴い、新しい保険証の有効期限は、平成30年7月31日までとなります。ただし、有効期限内に75歳に到達され後期高齢者医療制度に加入される方は、保険証が切り替えとなりますので、有効期限が異なります。なお、国民健康保険税を滞納されている方は、有効期間の短い保険証、または10割負担となる資格証となっています。

○異動があったときは届出をお願いします

社会保険などに加入したときや、社会保険の資格がなくなったときは、届出が必要です。社会保険の資格取得日、資格喪失日のわかる書類を持参し手続きをお願いします。

また、学生の方で、転出により吉岐市に住民登録のない方は、毎年届出をしていただかないと保険証は交付できません。引き続き学生の場合は在学期間がわかる在学証明書、または学生証の写しが必要です。

なお、学生ではなくなった場合も届出は必要ですので、手続きをお願いします。

健康と福祉 **ひとり親家庭のお父さん・お母さんの資格取得支援について**
こども家庭課 ☎48-1117

ひとり親家庭のお父さん、お母さんが、就職に有利な資格を取得するために養成機関で1年以上修業する場合には、生活費の負担軽減のため、高等職業訓練促進給付金を受給することができます。

○支給期間及び支給月額

平成29年度中に養成機関へ入学する場合、修業期間の全期間（上限3年間）

- ・市町村民税非課税世帯の場合 月額100,000円
- ・市町村民税課税世帯の場合 月額 70,500円

対象資格はこども家庭課にお問い合わせください。

○長崎県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付制度

対象：長崎県内に住民登録しているひとり親家庭の親であって、母子父子寡婦福祉法に規定する高等職業訓練促進給付金の支給を受けている者。

貸付限度額：

- ①入学準備金 50万円以内（養成校に入学したとき）
- ②就職準備金 20万円以内（養成校の課程を修了し、資格取得したとき）

※養成機関を卒業後、長崎県内で、取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合、貸付金の返還が免除されます。

健康と福祉 **平成29年度国民年金保険料について**
保険課 ☎45-1157

平成29年4月から翌年の3月までの国民年金保険料は、月額「16,490円」です。お近くの金融機関、ゆうちょ銀行（郵便局）等で、日本年金機構が送付した納付書でお支払いすることができます。

市役所では、保険料の納付はできません。

また、口座振替による納付もできます。手間がかからず、納め忘れを防ぐことができ、振替方法によっては、保険料の割引があります。口座振替をご希望の方は、納付書、通帳、届出印をご持参の上、金融機関へお申出ください。他にもクレジットカードによる納付やインターネット等による電子納付等もできます。

健康と福祉 **平成29年度 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ**
健康増進課 ☎45-1114

肺炎は日本人の死因の第3位を占め、高齢になると重症化しやすいといわれています。平成26年10月より、定期予防接種に高齢者肺炎球菌ワクチンが追加され接種費用の一部を助成しています。

＜平成29年度定期対象者＞

市内に住所を有する方で、以下の生年月日の方。
※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象になりません。

65歳：昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生の方
70歳：昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生の方
75歳：昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生の方
80歳：昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生の方
85歳：昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生の方
90歳：昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生の方
95歳：大正11年4月2日～大正12年4月1日生の方
100歳：大正6年4月2日～大正7年4月1日生の方

＜対象期間＞

平成29年4月1日～平成30年3月31日まで

＜助成額＞

3,000円（接種費用の一部助成となり、1人1回限りです）

生活保護受給者の方は全額助成となりますので、市内指定医療機関に申し出てください。

＜接種場所＞ 市内指定医療機関（50音順）
必ず事前に医療機関へ予約をしてください。

赤木病院	さの胃腸科クリニック	原島診療所
あしベクリニック	品川クリニック	平山医院
江田小児科内科医院	品川外科病院	松嶋医院
勝本診療所	品川病院	光武内科循環器科病院
久原医院	でぐち整形外科医院	湯本診療所
さくら耳鼻咽喉科クリニック	長崎県老岐病院	

＜その他＞

70歳以上で定期接種の対象にならない年齢の方についても、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方へは、任意接種として一部費用助成をしていますので、市内指定医療機関へお尋ねください。



健康と福祉

平成29年4月診療分から福祉医療費の 助成対象年齢拡大に係る申請のご案内

こども家庭課 ☎48-1117

吉岐市では子育て世帯の経済的な負担を軽減し安心して子育てができるよう、これまで乳幼児（小学校就学前）までだった福祉医療費支給対象者を中学3年生まで拡大します。

■制度内容

制度	乳幼児福祉医療費助成制度	(新設) こども福祉医療費助成制度
対象児童	0歳から小学校就学前まで (6歳到達後最初の3月31日受診分まで)	小学校1年生から中学校3年生まで (15歳到達後最初の3月31日受診分まで)
所得制限	なし	なし
支払方法	現物給付	償還払い
助成内容	保険医療機関ごとに、1日につき800円、2日以上受診した場合は1,600円までが自己負担額となり、医療機関等に支払う一部負担金のうち、健康保険の適用になっている金額から自己負担額を差し引いた金額が助成されます。 なお、処方箋により保険薬局で調剤を受けた保険適用分については全額助成されます。 ※高額療養費や附加給付金など健康保険から補助がある場合は、相当額を差し引いた金額を助成します。 ※福祉医療費支給額と高額療養費・附加給付金等が重複した場合は、福祉医療費を返還となります。	

■拡大により福祉医療費受給資格認定申請の手続きについて

新たに対象となる方については申請書を送付しますので、5月末までに必要事項をご記入のうえ申請をお願いいたします。申請された後にこども福祉医療費受給者証を送付します。この受給者証及び領収書及び印鑑をご持参のうえ払い戻しの申請をお願いいたします。こども福祉医療費受給者証が届く以前の領収証（平成29年4月以降）については大切に保管されますようお願いいたします。

○手続きが不要な方

▼生活保護受給中及び他の福祉医療制度対象の小学1年生から中学3年生までのお子様

○手続きが必要な方

▼新しく対象となる小学1年生から中学3年生の方

※認定申請に必要なもの

○福祉医療費受給資格認定申請書（郵送される分）

○子どもの健康保険証（コピー可）※国民健康保険加入の方は不要です。

○印鑑（認印で可）

○振込先口座が分かるもの（通帳など）

※申請場所：郷ノ浦庁舎1階 こども家庭課 又は 各支所市民生活班で手続きを行ってください。



■助成の受け方（償還払い）

病院代を一旦お支払いいただき、後日、市役所へ領収書及び印鑑及び認定証をご持参のうえ申請していただくと認定申請時にご登録された口座へ2～3か月後に払戻します。

■支給日について

毎月15日に乳幼児・母子・父子・寡婦福祉医療費を支給していましたが、福祉医療費の助成対象年齢拡大により、平成29年5月支給分から20日を支給日とします。

（20日が土日の場合は直前の平日に振込いたします。）



健康のトビラ



健康づくりメッセージ
いいことは、
はやねはやおき ぼく元気
渡良小学校2年 中山 慶哉

＋ 乳幼児の予防接種

お問合せ先 保健環境部 健康増進課（芦辺庁舎） ☎45-1114

※対象年齢になりましたら、個人通知をします。詳しい内容は、健康増進課へお問い合わせください。

予防接種	接種対象年齢（※標準的な接種年齢）	実施方法等
B 型肝炎	1歳未満（※生後2か月～9か月未満）	期間：通年実施 会場：市内指定医療機関 「苓崎市予防接種のお知らせ」、 苓崎市ホームページ等でご確認ください。
ヒブ	生後2か月～5歳未満 （※生後2か月～7か月未満） ★接種開始年齢によって回数が異なります。	
小児用肺炎球菌	生後3か月～7歳6か月未満（※生後3か月～1歳）	
4種混合	1歳未満（※生後5か月～8か月未満）	
B C G	1期：1～2歳未満 2期：小学校入学前の1年間（平成23年4月2日～平成24年4月1日生）	
麻しん風しん混合	1歳～3歳未満（ただし、水痘に罹っていない方が対象）	・必ず予防接種を受ける3日前までに、医療機関へ予約をしてください。予診票は医療機関にあります。 ※詳しい内容については、苓崎市ホームページ等をご確認いただくか、健康増進課までお問い合わせください。
水痘	1期：生後6か月～7歳6か月未満（※3歳～4歳） 2期：9歳～13歳未満	
日本脳炎	特例措置対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、20歳の誕生日の前日までの間	
不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月未満で3種混合、ポリオワクチンを1回でも接種したことがある方は、原則4種混合、不活化ポリオワクチンの接種になります。 最初から4種混合を接種している方は接種する必要はありません。	

※医療機関での接種では、診療の状況でお待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。

＋ 乳幼児の健康、妊婦・育児相談

※詳しい内容については、健康増進課までお問い合わせください。

項目	実施日	受付時間	会場
母子健康手帳の交付及び妊婦相談	土・日・祝日を 除く随時	8:30～17:15 随時	健康増進課窓口 （芦辺庁舎内）
乳児健診	11日（木） 30日（火）	13:00～13:30	苓岐の島ホール ※対象には個人通知します。
1歳6か月児健診	18日（木）	13:00～13:30	
3歳児健診	25日（木）	13:00～13:20	
乳幼児歯科相談	18日（木）	8:30～11:00 ※8:30開場	苓岐の島ホール
育児相談	22日（月）	13:30～15:30	苓岐こどもセンター
離乳食教室	15日（月）	13:00～13:30	苓岐こどもセンター

健康テレホンサービス

《24時間電話を通して健康をお届けします》
朝9時から翌朝9時まで24時間、同じ内容のテープが流れます（3分間）

5月のテーマ
（月）過敏性腸症候群
（火）床ずれ
（水）こどものよだれの話
（木）鼻血が出たら
（金）がんの診断とこころの動き
（土・日）腎臓移植

電話
☎0120-555-203
（携帯電話不可）
長崎
095-826-5511
長崎県保険医協会

5月31日は世界禁煙デー

受動喫煙による影響（周囲の人）
すぐにあらわれる症状
目の痛み、目がしみる、喉の痛み、せき
心拍数の増加、身体の冷え・・・など
長期的な影響
発がん（肺がん、副鼻腔がん、子宮頸がん等）
気管支喘息の悪化、呼吸機能の低下
循環器病（脳卒中、虚血性心疾患、動脈硬化等）
糖尿病・・・など
妊婦・新生児への影響
流産、早産、乳幼児突然死症候群（SIDS）
新生児の低体重化
新生児の将来的な肥満、糖尿病・・・など

喫煙は、たばこを吸わない周りの人の健康にも受動喫煙というかたちで悪影響を及ぼすことがわかっています。

喫煙者が吸う煙（主流煙）よりも、火のついたたばこから出る煙（副流煙）により多くの有害物質が含まれています。
また、発育途中にある子どもは特に健康被害を受けやすいと言われています。



けねやね ピックアップ ニュース

3月～4月の行事報告

3/27
(月)



中国駐長崎総領事が来島

中華人民共和国駐長崎総領事館より、劉亜明^{りゅう あめい} 総領事、孔繡宝^{こう しゅうほう} 副領事が来島されました。28日には、壱岐高校東アジア歴史・中国語コースの生徒と面談を行い、生徒たちは「中国と日本の関係を深く知り、交流していきたい」「日本に来る中国人の助けになりたい」などそれぞれの想いを語り、劉総領事は「将来、日本と中国の友好関係の助けとなるような仕事をしていただけたら嬉しいです」とお話され、中国語でもコミュニケーションを図るなど、とても貴重な交流の場となりました。

劉総領事は、壱岐の自然の豊かさや海の透明度、各所でのおもてなしに感激されていました。今後も文化交流や観光客誘致など、様々な面での関わりを深めていきます。

4/1
(土)

有人国境離島法施行 記念セミナー開催

有人国境離島法の施行に伴い、郷ノ浦港、壱岐空港にて、記念セミナーを開催しました。この法律の柱の1つである航路航空路運賃の低廉化が4月1日の運航便から実施され、本土への交通費の負担が軽減されます。

また、7日には雇用機会の拡充に向けた事業について説明会が開催されました。

この事業では、「雇用を伴う」「起業・創業・事業拡大」に対する支援を実施します。

4/15
(土)



RKB ラジオ公開収録

RKB ラジオ「大庭宗一の博多熱風塾」のパーソナリティ、大庭宗一さん、富永倫子さんが来島され、市長と市民の方をゲストに迎え、公開収録が行われました。元地域おこし協力隊の大川香菜さんは、壱岐へ移住された頃のエピソードを楽しくお話され、壱岐高校東アジア歴史・中国語コースの三尾駿さんと西島菜純さんは、壱岐の歴史を少し勉強した上での観光の勧めや、壱岐での生活、上海での研修など、離島留学生ならではのお話で盛り上がりしました。パーソナリティのお2人が繰り広げる楽しく軽快なトークと、ゲストの壱岐愛があふれる公開収録となりました。

【放送日】RKB ラジオ

「大庭宗一の博多熱風塾」

4月30日(日) お昼の12時55分～

5月7日(日) 午後7時～

5月14日(日) 午後7時～



市のホームページをリニューアルしました

<http://www.city.iki.nagasaki.jp/>

アドレスは以前と変わりません。見やすくなったホームページを、ぜひ見に来てください！スマートフォンでも快適に閲覧できます。ふるさと納税サイト・いきしまぐらし（移住サイト）もリニューアルしました。ぜひご覧ください。

●防災情報などがメールで届きます！

iki-mail@city.iki.nagasaki.jp からのメールを受信できるように設定の上、iki-mail@emp.ikkr.jp へ空メールを送信してください。詳しくはサイトへ



●日時 ●場所 ●対象者 ●料金 ●締め切り ●定員 ●問い合わせ ●申し込み ●内容

「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」の募集について

県では、県民総ぐるみによる運動

として、それぞれの地域での連帯感の醸成や自主防犯活動の活性化を図ることにより、「犯罪のない安全・

安心な長崎県づくり」を推進するため、「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」を行う自治会等を募集しています。

募集期間 4月1日(土)～6月30日(金)まで

詳しくは県のホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/anzen-anshin/anshinmachidukuri/kentorikumi/sengen/>)

anshinmachidukuri/kentorikumi/sengen/



●問 長崎県県民生活部交通・地域安全課 防犯まちづくり班
☎ 095・895・2316

「楽しいコマ作り」

吉崎八朔雛伝承保

存会の皆さんと意外と簡単に誰にでも回せる「伝承のおりがみ」

二種類のコマ作りを実施します。

時 5月20日(土) 13時30分～15時00分

場 彫刻家 小金丸幾久記念館

対 小学生

料 無料

定 先着20名(電話による事前申込みが必要です)

時 5月14日(日) 17時

場 彫刻家 小金丸幾久記念館

☎ 47・4141(水曜日は休館日)

4月～6月は不正大麻・けし撲滅運動期間です

無許可の大麻の栽培や所持は法律で禁止されています。また、けし

花には植えてはいけないうえ、けしは多くあります。大麻・けしの不正栽培や

自生しているものを発見したときは、吉崎保健所または吉崎警察署にご連絡ください。

☎ 47・0260

●問 吉崎保健所衛生環境課
☎ 47・0260



大麻



植えてはいけないけし

カネミ油症患者の方へ

長崎県では、カネミ油症患者の方

を対象とした健康実態調査を4月から実施しています。現在、県から調査に関する通知が届いていない方で、調査に協力いただける方は、県生活

衛生課までご連絡ください。なお、調査にご協力いただいた方には、健

康調査支援金が支給されます。

●問 長崎県生活衛生課
☎ 095・895・2364

調査対象 平成29年3月31日までに油症の認定を受けている方

申込締切 6月30日(金)

時 5月2日(火)

平成29年度 吉崎地区高等学校対抗戦「両校戦」

吉崎高校、吉崎商業高校に共通に存在する運動部が対戦します。

時 5月2日(火)

場所	吉崎高校	吉崎商業高校	勝本 B&G
競技・時間	グラウンド ソフトボール 13:00～15:00	体育館 女子バレーボール 13:30～14:30	グラウンド 野球 13:00～15:00
	体育館 女子バスケットボール 13:00～14:00		体育館 男子バレーボール 13:30～14:30

※荒天時は、屋外競技(野球・ソフトボール)は中止します。

吉岐の文化・歴史・食・産業・自然などの魅力を知る **なるほど吉岐学**

【第70回】

吉岐にあった村の由来シリーズ

吉岐に昔あった村の名まえの由来について村ごとにご紹介していきます。

⑧国分村の由来【現在の芦辺町国分付近】

吉岐国に1つしか建立することが認められなかった国分寺がこの地にあったことから村の名まえが『国分』となったと云われています。

国分の地には古代を代表する吉岐の豪族吉岐直が住まいを構えていた場所〔現在の国片主神社付近〕があり、住まいの隣に建立した一族の寺を吉岐国の国分寺に改修したと云われています。



吉岐国分寺跡 (2)

巻5 鬼の窟古墳



歴史を学ぶ。歴史と遊ぶ。 **歴史体験ひろば**



5月5日(子どもの日)はガイダンス DAY!

ゴールデンウィークはみんなでガイダンスに GO!

原の辻ガイダンスではゴールデンウィーク期間の子どもの日〔5月5日(金・祝)〕に「古代技術体験チャレンジ」を開催します。

勾玉づくり (通常200円)
 火起こし (通常100円)
 ガラス玉づくり (通常300円)
 土器づくり (通常400円)
 干支人形絵付け (通常250円)

全メニュー 1回100円で体験できます!

島内の中学生までは無料

完成品は、オンラインの思い出として、そしてお土産としても。家族や友だち同士で多くのご来館をお待ちしております。

各体験メニューの材料には数に限りがありますので、団体(10人以上)で体験を希望される場合は事前にご予約をお願いします。

※ただし、体験メニューによって、体験対象年齢がございますのでご確認ください。

期間: 5月5日(金・祝) 場所: 原の辻ガイダンス

開館時間: 8時45分から17時まで

(体験時間は9時から11時30分まで・13時から16時まで)

詳しい問い合わせや事前申込みは原の辻ガイダンス〔45-2065〕まで



勾玉づくりにチャレンジ!

吉岐市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター **一支国博物館トピックス** 行事予定 (平成29年5月)

第34回特別企画展 深見隆展 5/14(日)まで 観覧無料

ふかみ たかし

郷ノ浦町出身の画家故 深見隆。1960年、新人洋画家の登竜門であり、画壇の芥川賞とも称される安井曾太郎賞を受賞。

いきはく ジャズコンサートVol.4

定員/180名
料金/一般 500円
高校生以下 300円
年パス提示 300円

5/3(水祝) 14:00 開演
出演: 土谷周平(石田小、石田中、吉岐高校卒業)ほか

人形劇「西遊記」

5/5(金祝)

①11:00 ~ ②14:00 ~
定員/180名
出演: 人形劇団「カバRUあ」

イキハク野鳥観察会

5/13(土)

9:00 ~ 12:00 定員/30名
講師: 永村春義 (吉岐自然塾 代表)

吉岐学講座

■時間/14:00 ~ ■受講無料
■場所/3階 多目的ホール

5/7(日)

吉岐の花・草・木、満開集

石井敏夫

(勝本趣味の散歩会)

吉岐の四季を彩る花たち。月ごとに満開となる植物を、100枚を超える写真で紹介します。

ワークショップ

5月のメニューは博物館までお問い合わせください。

特別講座

■時間/14:00 ~ ■受講無料
■場所/3階 多目的ホール

5/21(日)

吉岐の糸より民具のおはなし

古澤 義久

(長崎県埋蔵文化財センター主任文化財保護主事)

糸より民具・紡錘車(ぼうすいしゃ)を追うと、吉岐島と日本海沿岸地域の交流が明らかになった。

精密分析機器で調べてみよう

■時間/14:00 ~
■参加料/無料
■定員/10名

5/3(水祝)
5/4(木祝)

バックヤードツアー

■毎月第3土曜日開催
■時間/14:00 ~
■参加料/無料
■定員/10名以上の場合は事前申込要

5/20(土)

■講座・体験メニューなどの参加方法■

・「ワークショップ」「精密分析機器で調べてみよう」「バックヤードツアー」は、事前のお申し込みをおすすめしております。(当日でも可能) 当館1階受付もしくはお電話でお申し込みください。
・定員になり次第、募集を締め切らせて頂きます。

一支国博物館は入館無料です

申し込み・お問い合わせ
一支国博物館
TEL 45-2731
http://www.iki-haku.jp

1歳になりました

おたんじょうびおめでとう

今月で1歳になるかわいいお子様をご紹介します！



「1歳になりました」
に登場しませんか？

写真の提出期限は、1歳になる月の前月の1日までとなっています。詳しくは総務課（☎48-1111）まで。



みんな
ようしくね♡

8日

ながおか みすず

長岡美鈴ちゃん

進さん・美樹さん（郷ノ浦町初山東麓）



レッツ
グループ！

12日

こばしたすく

小橋匡くん

裕樹さん・麻由さん（芦辺町諸吉東麓）



♡かほ・ゆの
だーすき♡

12日

さとう せな

佐藤世絆くん

敬承さん・留美子さん（芦辺町諸吉本村麓）



お姉ちゃん
お兄ちゃん
いっぱい遊んでね♡

12日

とよなが はるこ

豊永晴子ちゃん

功さん・真美さん（石田町池田西麓）



♡♡♡ひかねえ
だいすき♡

14日

しながわ まさき

品川昌輝くん

幸司さん・明日香さん（勝本町市気麓）



お姉ちゃんと
どっちがかわいい？

17日

かわい ここね

川井瑚々音ちゃん

龍昇さん・裕美さん（芦辺町瀬戸浦）



お兄ちゃんたちと
追いつくぞ！

18日

はしぐち あおと

橋口碧澄くん

修二さん・技さん（芦辺町諸吉二亦麓）



おさんぽだいすき

21日

おおくわ とわ

大桑士和くん

敬浩さん・ゆきみさん（芦辺町湯島興麓）



らい兄大スキ♡

21日

のもと あゆむ

野本歩夢くん

慎司さん・真由美さん（芦辺町中野郷西麓）



ゆづ兄 大好き♡

27日

うえむら とうや

植村東矢くん

浩樹さん・由香さん（芦辺町吉前麓）



いっぱい
遊んでね♡

30日

えぐち にいな

江口仁菜ちゃん

慎太郎さん・絢香さん（石田町山崎麓）



にんにく ねえね
いっぱい遊んでね！

30日

まつもと きよと

松本清道くん

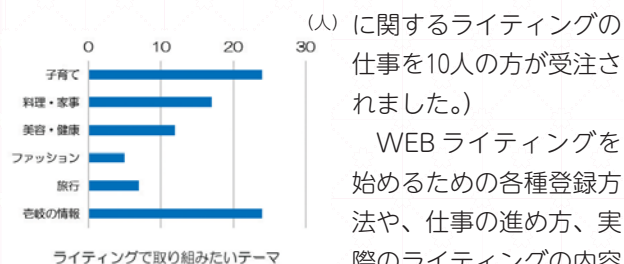
泰行さん・真由美さん（郷ノ浦町大原麓）

テレワークではじめる“働き方改革”

vol. 4

WEBライティングがスタートしました

1月に行われた『女性の新しい働き方入門セミナー』、2月に行われた『実践編 WEBライティングセミナー』の参加者を対象に、3月8日・16日・28日に原の辻ガイダンス横のテレワークセンターにおいて、WEBライティングに関するフォロー会が行われ、3日間で22名の方が参加されました。（荏岐市移住定住サイト“いきしまぐらし”に掲載を予定している『荏岐のここが好き！』



ライティングで取り組みたいテーマ

参考）セミナー参加者のアンケート結果より：WEBライティングで取り組みたいテーマ

（人）に関するライティングの仕事を受注されました。）

WEBライティングを始めるための各種登録方法や、仕事の進め方、実際のライティングの内容に関することなど、参加者の方のさまざまな疑問

に実際のパソコンを見ながらお答えし、参加者のWEBライティングに対する理解を深めました。

お子様連れの参加もあり、会場のテレワークセ

ンターでは、アニメの動画を映すなど、和気あいあいとした雰囲気にも包まれた中でのフォロー会となりました。

〔参加者の感想〕

- ・スタッフの方がとてもほめ上手で、モチベーションがあがります。具体的なアドバイスのおかげで、最初より記事内容がどんどん濃くなっている気がします。
- ・初めてのライター仕事でしたが、親切丁寧にご指導いただき、かつ報酬もあり、とても貴重な経験に、感謝の気持ちで一杯です。



地域振興推進課 ☎48-1137



広報
いぎ

2017年

5
月号

No.158

発行・吉崎市総務部 総務課
〒811-5192 長崎県吉崎市郷ノ浦町本村656番地
電話 (0920) 48・1111 FAX (0920) 48・1553

ホームページアドレス
http://www.city.nagasaki.jp
メールアドレス
iki-soun@city.nagasaki.jp

「市章の説明」吉崎市の「い」をモチーフに躍動する曲線で飛躍する姿を力強く表現。漢字の「人」で波を表現し出会いと交流をイメージ。赤は活力と未来、輝く太陽、緑は自然に恵まれた豊かな暮らしを意味します。

2017
5月
May

皇月一さつきー

【花 暦】ツツジ
【誕生石】エメラルド



学校・幼稚園・保育所行事（掲載依頼分）



一支国博物館行事



ウォーキング



はつらつ元気塾



吉崎市ホームページ

携帯電話のカメラを使い、左の QR コードを読み取るだけで、簡単に吉崎市の情報がご覧になります。

ご覧にならない方はこちらのアドレスをご入力ください。
⇒http://www.city.iki.nagasaki.jp/

今月の行事予定

このカレンダーは、4月1日現在のものです。その後の日程等の変更につきましては、ご了承ください。

5/1 月

2 火

13:00～ 吉崎地区高等学校対抗戦「両校戦」
18:30～ 石田ウォーキング（石田改善センター集合）

3 水

10:00～16:00 人権相談（法務局）
14:00～ いきはくジャズコンサート vol. 4
14:00～ 精密分析機器で調べてみよう
18:30～ 芦辺ウォーキング（ふれあいグラウンド）
こどもの広場（かざはや）

4 木

14:00～ 精密分析機器で調べてみよう

5 金

11:00～14:00 人形劇「西遊記」
8:45～17:00 ガイダンス DAY（原の辻ガイダンス）
吉崎カントリー倶楽部ゴルフ場一般開放日

6 土

14:00～ ペパナブフラワー作り（郷ノ浦図書館）

7 日

14:00～ 吉崎学講座

8 月

9 火

10:00～12:00 はつらつ元気塾（吉崎の島ホール）

10 水

10:00～12:00 はつらつ元気塾（石田改善センター）
10:00～16:00 人権相談（法務局）
18:30～ 芦辺ウォーキング（ふれあいグラウンド）

11 木

10:00～12:00 はつらつ元気塾（かざはや）

12 金

10:00～12:00 はつらつ元気塾（つばさ）
19:00～ 郷ノ浦ウォーキング（吉崎の島ホール集合）

13 土

9:00～12:00 イキハク野鳥観察会
第14回長崎県ねりんピック（シーハットおおむら他）14日まで

14 日

郷ノ浦八日市

15 月

16 火

18:30～ 石田ウォーキング（石田改善センター集合）

17 水

10:00～16:00 人権相談（法務局）
18:30～ 芦辺ウォーキング（ふれあいグラウンド）

18 木

19 金

- ◆郷ノ浦：吉崎の島ホール（吉崎文化ホール） ☎47-4111・休館日：水曜日
- ◆勝 本：吉崎西部開発総合センター ☎45-1202（社会教育課）
ふれあいセンターかざはや ☎48-3200・休館日：月曜日
- ◆石 田：石田農村環境改善センター ☎44-5179・休館日：月曜日

20 土

14:00～バックヤードツアー
中体連球技大会

21 日

14:00～特別講座

22 月

23 火

10:00～12:00 はつらつ元気塾（吉崎の島ホール）

24 水

10:00～12:00 はつらつ元気塾（石田改善センター）
10:00～16:00 人権相談（法務局）
18:30～ 芦辺ウォーキング（ふれあいグラウンド）

25 木

9:00～17:00 年金相談（勝本庁舎）※要予約
10:00～12:00 はつらつ元気塾（かざはや）

26 金

9:00～14:00 年金相談（勝本庁舎）※要予約
10:00～12:00 はつらつ元気塾（つばさ）
19:00～ 郷ノ浦ウォーキング（吉崎の島ホール集合）
特別企画展「文様の美展 紺屋と染形紙」7月9日まで

27 土

8:45～15:00 霞翠幼小地区民合同運動会
9:00～14:30 田河小運動会
9:00～15:00 瀬戸小運動会
9:00～15:00 箱崎幼小合同運動会
9:00～16:00 鯨伏幼小地区民合同運動会
第17回長崎県障害者スポーツ大会（県立総合運動公園他）

29 月

30 火

31 水

10:00～16:00 人権相談（法務局）
18:30～ 芦辺ウォーキング（ふれあいグラウンド）

6/1 木

2 金

9:45～11:30 文化芸術による子どもの育成事業 貞松・
浜田バレエ団（志原小体育館）
14:05～15:25 霞翠小どろんどろんピック

3 土

4 日

吉崎サイクルフェスティバル
14:00～ 吉崎学講座

5 月

- ◆芦 辺：一支国博物館 ☎45-2731・休館日：月曜日
原の辻ガイダンス ☎45-2065
吉崎島開発総合センター ☎45-3693・休館日：火曜日
クオリティーライフセンターつばさ ☎45-4500・休館日：水曜日

ヘルスメイトさんの

クッキングレシビ

春キャベツの
和風ロールキャベツ



分量（4人分）

キャベツ……………中1玉
【肉ダネ】
鶏むねひき肉 ……250g
帆立貝柱水煮 ……70g
桜えび ……10g
昆布茶 ……小さじ2
ねぎ ……2本
おろし生姜 ……小さじ1
こしょう ……少々

1人分のエネルギー 270Kcal

ベーコン……………4枚
固形チキンコンソメ ……1個
白ワイン ……カップ1/2
トマト ……小1個
塩 ……適量
こしょう ……少々

作り方

- ①キャベツが丸ごと入る鍋に、キャベツが八分目まで浸るくらいの湯を沸かす。キャベツの芯をくりぬいて鍋に入れ、5分間ほどゆでて外側から葉をはがして取り出す。残りの葉もさらにゆがいてはがす。
（キャベツを時々、トングで上下を返すと早い）
- ②肉ダネを作る。桜えびは粗みじん・ねぎは小口切りにする。【肉ダネ】の材料とキャベツの軸のみじん切りを入れ、粘りが出るまで混ぜる。
- ③キャベツの小さな葉を数枚重ね、②を1/8量ずつのせて包む。さらに大きな葉で包み、半分に切ったベーコンを巻き、爪楊枝でとめる。
- ④ロールキャベツがきっちりと8個並ぶ大きさの鍋を用意し、③を並べ入れ、すき間に余ったキャベツを詰め、固形チキンコンソメ、白ワイン、かぶるくらいの水を加えて火にかける。煮立ったら中火にし、落としぶたをして、約20分間煮る。
- ⑤トマトは湯むきをして種を除き、5～6mm角に切る。
- ④に加え、サッと煮て塩・こしょうで味を調え、器に盛り付ける。

キャベツには
ビタミンC、Kが
豊富に含まれて
います！

勝本支部 中原たつ子さん
芦辺支部 今村 和子さん



「広報いぎ」は、石油系有機溶剤の一部を大豆油に置き換えたソイインキを使用しています。